新学期の交通安全
通園通学児童を守ろう

毎年四月の新学期がはじまると希望に胸をはずませた可愛い、児童、幼児たちが一斉に通学、通園をはじめます。

今年市内で新しく入学する児童は九百十三名、また幼稚園や保育所に入る幼児は六百六十五名ですが、市ではこれら新入学児童、幼児の交通事故を未然に防止するため、四月四日から一週間、関係機関、団体の協力を得て全市一斉に強力な交通事故防止運動を展開します。

今回の運動では、運転者に対する歩行者優先の励行や、一般歩行者の正しい交通マナーの実践を強調するとともに新入生が早く交通環境になれるよう、また、一般児童についても新学期始めに正しい交通マナーの習慣的実践が身につくよう街頭指導に重点をおいて行なわれます。

本町三丁目十字路

運転車向　アッ危い　そのスピードが死を招く

また道路環境が整備された区域（県道、新津、加茂、三条線）での重大事故が最近多くなっていますが、これは高速化した車のスピード感に沿道の住民がついてゆけず、昔の感覚から抜けきれないことと、運転者の無謀操縦による重大過失が主因をなしているものと考えられ、取り締まりの強化とともに抜本的な啓蒙運動が望まれています。

昨年一カ年の新津警察署管内での十三歳以下の児童、幼児の交通事故は死者二名、重軽傷者三十六名を出しています（新津警察署調）。

また、事故の原因は、道路上への飛び出しによる事故が圧倒的に多く、全体の三分の二を占めています。（別表）

学童向　とびだすな　車は急に止まらない

41年中における子供の交通事故調

区分	程度 死亡	程度 重軽傷	件数
道路上にとび出し	2	21	23
横断中に		7	7
運転者の不注意		6	6
その他		2	2
合計	2	36	36

歩行者向　一秒待つ心のゆとりが身を守る

市でも交通安全対策については、関係機関や、協力団体で交通対策協議会を設置し、有機的に事故防止と交通の円滑化について推進を計っていますが一般市民の交通意識の向上と実践意欲を高めるため、一昨年来、全市一丸とした交通安全母の会の結成を促進してきました。

交通事故が人災であり家族の一人一人が意識的に事故を防いでゆくうえに母の会のおかあさんが果している役割りは大きなものがあります。

この大きな組織を通じて全市的にくりひろげられる交通安全運動や、いろいろな座談会、講習会等にはみんなが積極的に参加して新時代にふさわしい交通マナーや、思想を身につけるよう努力していただきたいものです。

国保給付はだめ
加害者負担が当然

最近、他人から傷害をうけ、その治療のため国民健康保険の保険証を使っている人が見受けられます。ことに自動車事故の激増に伴い今後ますます多くなる傾向です。

もともと他人から傷害をうけたときは被害者に判然とした落度がない限り、加害者が治療費その他一切の費用を負担しなければならないものです。

国保は、加害者の負担を軽くするための制度ではありません。したがって他人の責任による傷害で国保の被保険者である被害者が国保から給付をうけ、それだけ加害者の医療費負担が軽くなった場合、加害者はその額だけ国保へかえさなければならないことになっております。

今回、法律の改正により自動車事故等で他人に傷害をうけ、国保の「被保険者証を使うときは、速かに被害者の世帯主が市（民生課国民健康保険係）に届け出なければならないことになりましたので、違反のないようご留意ください。

なお、よっぱらい運転法令に違反する行為、けんかなどの原因で負傷したときの治療費は、国保からの給付をうけられないことになっています。

監査委が市税監査
市民の協力を依頼

市税の収納事務が適確に行なわれているかどうか現在、市の監査委員が監査を進めていますが、このほど監査制度の強化に伴い、広く関係市民からも参考資料を収集することになり、市税未納者のうちから一定数を抽出して必要事項の照会を行なうことになりました。

照会は郵便はがきで行なわれますが、照会をうけた人は未納税額をたしかめたうえ所要事項を記入して折返し監査委員事務局宛ご回答ください。

なお、このような照会は今後も必要により行なわれますからご協力をお願いします。

※監査委員は法律で与えられている権限にもとづいて、市民の立場から市役所の仕事が正しく効果的に執行されているかどうかをたえず監査し、その結果意見をのべたり、または報告、公表することにより市行政が民主的、能率的に行なわれるようにしむける制度です。

春まつり盛大に
祭礼日も一日繰り上げ

恒例の「にいつ春まつり」が四月二十三日から幕をあけます。

今年は、平和と観光の象徴として市民各位の協力で完成した新津秋葉山平和塔の落慶式をはじめ新津青年会議所の十周年記念大会など、もり沢山の行事が計画されにぎやかな春まつりとなります。

なお、秋葉神社の祭例が今年から一日繰り上げられ四月二十三日から、二十五日までとなりました。

4月23日　園遊会
能楽奉納、松坂民謡、エンゼル舞踊楽団バレー
4月25日　芸能会
5月5日　平和塔落慶式
稚児行列
青年会議所十周年記念大会
5月21日　平和塔落慶式協賛撮影大会

国民年金
貰う権利がなくなります

国民年金に加入しなければならない人（強制加入者）が、現在未加入のままでいますと、今後老令年金はもとより、事故などによって受けられる障害母子年金なども一切受けられなくなります。

また、加入している人でも保険料の納付義務を果さないと、年金を受ける権利を失ないます。

国民年金は原則として二十五年間保険料を納付しなければ受けることができません。

したがって、昭和六年四月一日までに生まれた人は、昭和四十年四月分からの保険料を今年の七月末までに納付しておかないと一生老令年金を受ける権利を完全に失なうことになります。

将来、周囲の人たちが老令年金や母子年金の給付をうけるようになりますが、その時では間に合いませんから、加入義務者で未加入の人はすぐ民生課で加入手続きをおとりください。

バス料金きまる

四月一日から運行をはじめた金沢団地経由のバス時間と料金が次のとおりきまりました。

また、現在運行中の新潟発、中新田経由五泉行直通バスが四月一日から新潟―沢海―中新田―新津経由と新潟―新津―中新田経由五泉行の二路線に分け運行されることになりました。

料金

バスステーションより	
工業高校前	20円
団地西東口	20円
東金沢	30円

※東金沢発バスステーション行きは新町地内が一方通行のため山先経由になりますから料金は若干高くなります。

東金沢行バス時間

新津発	東金沢発
6:45	7:00
7:45	8:00
12:40	13:00
17:40	17:55
18:30	18:45

健康診断
みんなでうけよう

今年も四月から結核診断がはじまります。

法律でも年一回の受診を義務づけているように結核が個人的にも社会的にもおそろしい病気であることは昔も今もかわりがありません。

最近結核予防についての理解と関心が高まり健康診断の受診率も年々向上していますが、まだまだ多くの人が診断をうけていません。

健康で明るい家庭の生活を続けてゆくためにも必ず診断をうけましょう

結核健康診断レントゲン実施日程表　4月

月日	実施会場	対象町名	時間
4.6	金津分館	塩谷、割町、朝日	9:30～12:00まで
〃 7	〃	古津、西島	〃
〃 12	金津白玉保育所	金津	9:30～12:00まで
〃 13	市之瀬小学校	市之瀬、覚路津	9:30～15:00まで
〃 19	新関分館	下新、市新、金や	12:30～14:10まで
〃 21	阿賀小学校	東金沢、大安寺、中新田	9:30～15:00まで
〃 24	草水保育所	草水	〃
〃 26	大関公会堂	大関、小口、岡田	〃

警報機に
故障表示器つく

古津、中村、程島、田家の踏切など、信越本線北長岡新津間の踏切警報機にこのほど、故障表示器がとりつけられました。

警報機が故障した場合今までは発見者の協力と通報によって回復するまでの間看守人がつけられましたが、今後は故障表示器が自動的に故障の赤文字を点滅させ、同時にスピーカーがなりはじめて故障を知らせますから横断する時には特にご注意ください。

ダイヤルのまわし方　電話教室②

クロスバー自動交換機とは、新津の電話が自動化されるために使用される電電公社で最新の自動交換設備です。

全国どこへでもダイヤルだけで自動的に通話できるようにするにはこのクロスバー自動交換機によらなければなりません。

ダイヤルした電話番号の記憶装置や選択装置など複雑な性能をもつこの交換機は二つの大きな特殊性をもっています。

①、受話機をあげてから十秒ちかくもダイヤルをまわさなかったり、ダイヤルを廻しはじめてから次の番号をダイヤルするまでに五秒以上の間をおきますとつながらず、また、受話機をかけてやりなおさなければなりません。（別図参照）

②、電話が自動になって東京、新潟などへダイヤル市外通話をかけたとき、ダイヤルし終って相手を呼ぶ呼出音が聞える迄で五秒～十五秒位無音状態がつづきます。

これは機械が相手方の番号を探しているためで故障ではありませんからそのままお待ちください。呼出音が出て間もなく相手も出ます。

（新潟の電話とちょっと違います）

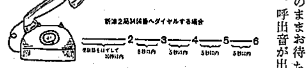

新局舎に取り付け中のクロスバー自動交換機

善意の人々

多くの人々から、生活に困る人たちへと善意の金品が寄せられています（敬称略）

三百円＝匿名（東京都）
五百円＝中山祐照（車場）
三百円＝匿名（東京都）、二万円＝坂上健一（本町二）、三百円＝匿名（東京都）、千円＝長谷川勝一（結）、六百円＝匿名、五千円＝新津ルーテルキリスト教会、三百円＝匿名（東京都）一万円＝秋山利夫（本町二）、

新津ロータリークラブと三市中蒲地区同盟青年婦人会議からよせられた金は、被保護世帯の小中学新入生の運動ぐつ、その他の学用品として、また青年会議所からはランドセルが被保護世帯の小学校新入学生に贈られ、たいへん喜ばれました。

香典返し

香典返しとして、それぞれご遺族から次のように寄附がよせられました

二十万円（一般福祉事業に十万円、老人福祉事業に十万円）＝故井浦加一氏

三十万円（福祉事業に十五万円、教育振興に十五万円）＝故栗原熊平氏